

第6次江南市総合計画市民会議 議事要旨 (第2回 第3分科会 (行政分野))

日 時 平成28年11月21日(月) 13:30~15:30
会 場 江南市役所 大会議室
出席者 出席委員7名(1名欠席)

■委員

〈会長〉	柴田 広美	ほていコミュニティ協議会副会長
〈副会長〉	早瀬 裕子	公募市民
	大脇 勇	公募市民
	豊島 正治	公募市民
	土肥 浩子	有限会社尾北ホームニュース編集
(欠席)	福岡 恩	江南市まち・ひと・しごと創生総合戦略懇談会副会長
	坪内 俊宣	江南市総合計画策定部会(行政分野) 部会長
	村瀬 正臣	江南市総合計画策定部会(行政分野) 副部会長

■傍聴者

なし

◆議題

議題

- (1) 江南市総合計画市民会議(分科会)の進め方について
 - i) 基本構想の策定経過について
 - ii) 基本構想(案)の検討について

<配付資料>

- 資料1 江南市総合計画市民会議(分科会)の進め方について
- 資料2 第6次江南市総合計画の構成について
- 資料3 江南市総合計画市民会議(全体会議)の経過報告について
- 資料4 第6次江南市総合計画 基本構想(案)について
- 資料5 第6次江南市総合計画 策定参考資料(基本構想関係)
- 資料6 「江南市戦略計画」と「第6次江南市総合計画」との関係性について
- 資料7 平成27年度決算に係る主要施策の成果報告書
- 資料8 第6次江南市総合計画の分野体系図(案)
- 資料9 第6次江南市総合計画に係る市民意向調査報告書
- 資料10 第6次江南市総合計画の策定に向けた中学生アンケート調査結果
- 資料11 分野別計画の構成イメージ
- 参考資料 江南市戦略計画【概要版】(当初・第1次改訂基本計画・第2次改訂基本計画)

◆会議結果

1 開会

事務局より挨拶。

2 市民会議

議題

(1) 江南市総合計画市民会議（分科会）の進め方について

i) 基本構想の策定経過について

(会 長) 議題(1)の「i) 基本構想の策定経過について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) ～ 資料1～5について事務局より説明 ～

(会 長) ただ今の説明について、ご意見等ありますか。

(委 員) 基本構想(案)は、現在、審議会での審議中という説明だったが、基本構想(案)に対して分科会で出た意見については反映されるのか。

(事務局) 分科会の役割は基本計画を検討することとしていますが、基本計画を検討する上で、基本構想(案)に影響が及ぶ分に関しては、分科会が終わった後に、市民会議の全体会議を行う予定ですので、市民会議の全体会議や次回以降の審議会において、分科会で出た意見等をまとめて諮っていきます。

(委 員) 基本構想(案)の24ページの行政経営の基本方針の「5 意識と環境の改革」について、議事録でも確認できるが、元々は「意識と風土の改革」だった。風土という表現に違和感があるというご意見があって環境に変わったようだが、おそらく、元々の意味と変わってしまっていると感じる。風土というのは職場風土を指していたと思う。

(会 長) 全体会議での議論の際には、風土という表現が、江南市の自然や全体を指して、風土と捉えられるかもしれないという意見があって修正があり、職場環境を指す意味合いで環境という言葉に置き換えられた経緯があります。

(委 員) 職場環境というと明るさや気温などを指すと思う。個人的には風土という表現に違和感はなく、環境という言葉の方が違和感がある。

(事務局) 事務局が考える意味合いとしては、風土も環境も同様ではありますが、言葉の意味がそれぞれ違った捉え方をされるかもしれないという事で、前回同様、今回もご意見をいただいています。言葉というのは大変難しいですが、一度内部でも議論したいと思います。最終決定は審議会ですけれども、どういった表現がよいか議論を整理した上で、審議会に諮っていきます。

(委 員) 基本構想(案)の2ページの「第2節 計画の構成」において、“「基本計画」を市長任期と整合させた4年区切りとし、”と表記してあるが、前期6年、後期4年で4年区切りとなっていないが、どういう理解をしたらよいか。

(事務局) 市長任期と合わせると、平成31年度と平成35年度が改訂年度となりますが、平成31年度は計画開始から2年目になるので、改訂年度としていないため、前期6年、後期4年の区切りとなっています。文章の説明が説明不足にならないよう、内容を検討します。

(委 員) 基本計画を検討するには、基本構想の理解を共有しないと難しいと思うので、最初に基本構想についても少し議論をした方がよいと思うがどうか。

(会 長) 基本構想の部分について時間を割いてしまうと、本来、分科会で検討をしなければいけない基本計画の検討に使う時間が取れなくなってしまいます。基本計画を検討する上で、基本構想について疑問に感じる事などは、会議の場を出して理解を深めつつ、分科会としては基本計画の検討を進めるという方針で進めていきます。

(委 員) 基本構想(案)の19ページの基本目標1の「地域の魅力を活かしたまちづくり」という表現は、手段であって目標になっていないと感じる。目標の見出しとしては、地域の魅力を活かして、どういったまちづくりをするかということをも明記しないといけないと思う。

(事務局) 例えば、本文中にある“生活しやすいまちづくり”などといった、どういったまちづくりをするかという部分に対して、文言を検討します。

ii) 基本構想(案)の検討について

(事務局) ～ 資料6～11について事務局より説明 ～

(会長) ただ今の説明について、ご意見等ありますか。

(委員) 行政分野の基本目標である基本目標5から、基本構想の「第5章 行政経営のあり方」に示されている「行政経営の基本方針」が立てられていると思うが、その「行政経営の基本方針」と基本計画との関係性が分かるとよいと思う。

(事務局) 基本構想の第3章に掲載している基本目標は、基本計画の分野別計画と直接、関連がありますが、第4章、第5章については、計画全体を通した考え方をまとめた部分で、前計画に当たる戦略計画の策定の際に新たに取り入れた、「市民協働」と「行政経営」という考え方を引き継いで掲載している部分になるので、直接、分野別計画に関係するものではありません。

(委員) 「行政経営の基本方針」と行政経営の柱に掲載される具体的な取り組みとの関係が示されないと、基本方針がどう分野別計画に反映されているか分からないと思う。せっかく立てられた基本方針であれば分野別計画までつなげていただきたいと思う。

(事務局) 「行政経営の基本方針」については計画全体に係る部分で、計画を作る上で計画の構成やその運用の仕組みとして組み込まれています。分野別計画において個別につながりを明示する部分はありませんが、計画自体やその運用において基礎になる部分という捉え方をしていたきたいと思います。

(委員) 「行政経営の基本方針」が総合計画に記載してあるだけのものになってしまうとまずいと思って質問したが、計画を推進するそれぞれの組織や担当者の方が、基本方針を意識して運用することができるようになっていけばよい。是非、この基本方針を常に意識できるような行政運営を図ってほしい。

(事務局) 職員研修などの機会も利用し、周知徹底を図っていきます。

(会長) この分科会では、基本計画に関して提示される内容について、まずは、市民目線で、市民としてどう考え、どう行動し関わっていくのかについて、意見を出し合っていきたいと思えます。行政に求めることもあると思えますが、市民としてできることを考えていきたいと思えます。

(委員) 行政経営の基本方針の「3 分権型の経営システムの確立」の分権型という表現が役所的な表現に感じる。分権型にしてやりたいことを表現した方が分かりやすいと思う。参考意見だが、課題解決型や課題解決力が高いなどの表現の方がよいと思う。

(委員) 資料9と資料10の調査について、どれくらい市民の意向を把握できているものと解釈すればよいか。3,000人の無作為抽出とあるが、18歳以上の調査対象者としては何人程度いるのか。

(事務局) 7万何千人程度だったと思います。

(委員) 回収率が40.4%と若干低いと思うが、必要な数を回収できているか。

(事務局) 調査対象の3,000人という数については、統計的に必要な回収数と過去の調査の回収率を想定した上で、決めています。回収率は若干低かったですが、統計学上の必要数は回収できていますので、信頼のおける結果と考えています。

(委員) わかりました。この結果を元に計画を作っていくことになるので、調査の信頼度について聞かせてもらった。

(委員) 確認ですが、次回からの会議で各柱の説明については、誰が行うのか。

(事務局) 各柱の担当課長が説明します。

(委員) 分科会での修正事項が出た場合の、修正版の分野別計画については、また示す機会はあるのか。

(事務局) 順番に進めていって、随時、諮れるときに再度、分科会に示し修正を確認しながら進めていきたいと思っています。

- (委員) この行政分野の内容は、市役所の全ての組織に跨ることが多いと思うが、分野別計画の説明の際には、いろんな部署の人達が入れ替わり立ち代わりの説明になって、大変ではないか。昨年度、市民委員を務めたことがあるが、その時は、事務局の方が、市役所を駆け回って資料を集めたり、説明をされたりしていたが、そうならないか心配だ。
- (委員) 行政改革の委員を務めていただいていたが、行政改革については、市役所全体に係る内容についてご議論いただきました。この分野別計画については、個別の担当課の業務の内容ですので、以前のようなことはないと思います。
- (事務局) 総合計画を推進するために、市役所の組織も資料8の分野体系と整合を取ったものとしています。それぞれの柱について担当する課が決まっていますので、担当課長が十分説明できる範囲の内容となっています。
- (会長) 市民が柱名称から受ける印象と、行政の組織の実態で多少異なる部分があると思うが、そういった点は、事前に説明を受けながら進めていきたいと思います。
- (委員) 行政目線と市民目線では異なる部分はあると思うが、私達は市民目線の立場で意見を言って、計画作成に携わっていきたいと思いますので、お願いします。

3 その他

次回会議日程について

- (事務局) 次回第3回・第4回分科会会議は12月中に2回開催し、具体的な事業計画の内容についてご検討いただく予定です。
詳細日程については後日ご連絡いたします。

4 閉会

- (事務局) 長時間に渡りご検討いただきまして、ありがとうございます。第2回市民会議（分科会）を終了します。本日はありがとうございます。

以上